

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年3月31日

事業所名 松江福祉会児童発達支援ふじのみ園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	4	内容によっては、海洋センターなどの広い施設を利用している。	クーラダウンするスペースがなかったり、うざぎ組の部屋が運動遊びでは狭かったりする。パーテーションを活用したり、遊戯室の有効活用を図る。
	2 職員の配置数は適切である	7	1	法令で必要とされている人配置基準以上の職員配置をしている。	通園児の実態に応じて、指導体制を臨機応変に対応できるよう、法人事務局や障がい者福祉課と連携を図る。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	1	障がいの特性に応じ、日々の活動において構造化や視覚支援を取り入れながら子どもたちにわかりやすい環境づくりに努めている。	園児の実態に応じて、スケジュールや視覚支援を工夫し、より分かりやすい環境づくりに努める。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8	0	どの部屋にも空気清浄機を設置とともに、施設やおもちゃを定期的に消毒している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8	0	一人一人の実態と目標についてケース検討会で情報共有し支援に生かしている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	0	保護者の評価を実施し公表している。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	0	事業所職員による自己評価を公表し、保護者向け評価結果を含め、必要な改善を行う。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	4		現在は実施していない。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	1	園長による研修を6回以上実施した。	
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8	0	アセスメントのためのチェック表を独自に作成しアセスメントを行うとともに、保護者面談を経て個別支援計画を作成した。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するためには標準化されたアセスメントツールを使用している	8	0	新版K式、KIDS検査実施している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	0	「発達支援」については、一人一人の具体的な目標を設定し支援を行っている。「家族支援」については直接相談を受けたり、相談支援専門員との連携を図っている。「地域支援」については、エスコや市保健師などと連携して進めている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	0	個別支援計画に基づいて支援を行い、年2回評価を行っている。	
適切な支援の提供	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	8	0	チームで実態の見立て、目標の検討の協議をして計画を立てている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	0	利用日数の限られた子などは活動が偏らないように工夫している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8	0	子どもの実態に応じて個別活動と集団活動を組み合わせて計画を立てている。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	0	前日や支援前に相談・確認をしている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	0	気づきや改善点を情報共有している。	
定期的監査	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	1	毎日の様子や支援内容を連絡ノートに記入し保護者と情報共有するとともに、日誌にも記録して、評価に活用している。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	0	個別支援計画を年間2回(前期後期)作成し、中間評価・最終評価をし、次年度に生かしている。	

	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	0	必要に応じて支援会議を実施し、情報共有を行うよう努めている。	
関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	2	6		現状では、必要なスタッフを配置しておらず、医ケアの子どもの支援はできないが、相談は可能である。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2	6		現状では本園は医ケア対象の園児は利用していない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	0	情報共有の会や移行支援会議を開催している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	0	就学児の移行支援会議を必ず実施している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	0	毎月健診を実施し嘱託医からの助言を受けるとともに、ST・OTによる児童観察と助言を受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	7		コロナ対応のため保育所との交流を自粛していたが、次年度は再開する予定である。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	7		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	送迎時、ノート連絡網で様子等情報共有をしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	5		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	1	利用契約書に基づきわかりやすく説明している。	
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	0	児童発達支援計画の内容は保護者に説明し同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0	毎月嘱託医による発達相談を実施するとともに、随時職員による相談を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	1	年間3~4回保護者会を実施し、可能な限り保護者同士の情報交換を行っている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0	苦情・相談窓口や相談箱を設置し、対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	0	毎月園だよりを発行している。 ホームページやyoutubeの限定公開による情報発信をさらに充実させていきたい。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	0		利用開始時に「個人情報同意書」を提出していただき、十分に注意するようにしている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	子どもの実態に応じて、視覚支援による情報伝達やタイムタイマーなどの支援ツールの活用など工夫して取り組んでいく	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	6		コロナがおさまりつつあるので、今後は地域ボランティアや学生ボランティアとの連携を模索していきたい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	1		マニュアルを作成しており、避難訓練等緊急時の対応訓練を3ヶ月に1回行った。今後さらに回数を増やしていきたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	8	0	保護者からの聞き取りで把握に努めている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	0	保護者からの聞き取りを徹底している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	2		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	職員会でミニ研修を実施している。	虐待防止のための職員研修の充実を図るとともに、虐待防止委員会を設置していく予定である。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	1		身体拘束については、その必要性を保護者に説明し、個別支援計画に記入している。今後、身体拘束についての職員研修も実施する。